

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

改善計画

作成 2024 年 4 月

看護職員の確保

- ・病床、外来稼働状況、感染対策等を考慮した業務量、時間外業務の状況を考慮し、人員の確保を行う

他職種との協働

- ・医師・連携部門・他職種との情報共有を行い、業務改善に取り組みスムーズな入退院の流れをつくる
- ・リハビリ部門の送迎、重度介助者へ補助の介入を受け身体的負担軽減につなげる
- ・薬剤師による定期・臨時処方への対応（迅速調剤、粉碎対応、医薬品運搬）の支援を受ける
- ・放射線技師による移乗介助
- ・栄養士による入院時、昼食時の個別性の情報収集により患者の状況を共有する
昼食の配下膳
- ・事務、連携、診療部門との連携の強化・タスクシフト・シェアによる業務の整備を行い、複雑な業務をスムーズに対応する（予防接種、医療ガスの対応、休日当番医の対応等）

業務委託の検討

- ・アメニティの導入による業務負担軽減を図る
- ・妊娠、育児、介護等に伴う看護職員の勤務形態の配慮を行う